

第163回 教育研究評議会要録

日時 平成30年7月18日(水) 13時00分～15時47分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小路田理事, 小川理事, 井深理事, 成瀬副学長, 三成副学長,
吉村副学長, 野村文学部長, 林井理学部長, 黒子生活環境学部長,
高田人間文化研究科長, 中山, 石崎, 春本, 上江洩, 久保, 松岡, 棚瀬, 三木各評議員
列席者 酒居監事, 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 太田情報管理活用監, 桑原国際課長, 川村研究
協力課長, 西田財務課長, 清水施設企画課長, 鱸学務課長, 中窪学生生活課長,
矢野学術情報課長, 清水入試課学部入試係長

議事に先立ち, 前回の記録確認。

I 審議事項

1. 地域の高等教育機関との連携について

学長から, 資料1により県内の国立研究機関との連携による奈良の高等教育総合化による教育研究の学問の府の構想概要, 奈良教育大学との連携に係る三つの柱の概要及び工学系教育課程のカリキュラム概要について説明があり, 続いて小路田理事からその骨子や当面の課題, 奈良教育大学との連携協議に関する合意書(案), 平成30年度国立大学改革強化推進補助金の申請概要について説明があり, 意見交換を行った。

野村文学部長から, 卒業生や, オープンキャンパス参加者からの問合せ対応及び記者発表の時期について質問があり, 学長から, 連携協議する内容について両大学で承認され, 合意書を締結した後記者発表をする予定なので, それまでは外部からの問合せに対して連携協議内容については未決定であるため回答しないとの説明があった。

棚瀬評議員から, 現時点の構想はバーチャルであると感じる, 一法人化することで費用面, 組織面がどの程度効率化されるのか見えないし, 新学部の研究環境の整備について具体的な内容が示されていない, また, 工学の教育課程を卒業した学生の進路のイメージが湧かないので, 奈良先端科学技術大学院大学や大阪大学と連携し学生の進路の道筋を考慮しておく必要があるとの意見があった。学長から, まずは大枠で協議し, その後具体的な内容について詰めていくとの説明があり, 小路田理事から, 大学院進学については大阪大学との連携について検討しているとの説明があった。また棚瀬評議員から, 現状の3学部についての議論が全くされておらず, 10年後20年後のことを考えると不安であり, どの分野に特化していくのかも議論すべきではないかとの意見があった。

野村文学部長から, 合意書第1項第二号の教員養成にかかる連携内容に関する表現について, 幼稚園及び小学校の教員免許の課程認定の維持が非常に厳しい状況であることから学内外に与える印象を危惧する, また, 合意書前文の「教員養成の高度化」と内容の整合性がとれていないとの意見があり, 該当部分の表現を再度検討することとした。

三成副学長から, 法制度の内容が不透明な状況で補助金の計画調書に「一法人二大学」を目指す」と記載することは反対であり, 今後, 法制度が確定し, 状況が変わった場合に方向転換できなくなることを危惧するので, 計画調書へは, 準備を進める程度の表現にとどめておく方が無難ではないかとの意見があり, 小路田理事から, 文面については再度検討するとの説明があった。また, 三成副学長から, 現時点の計画調書には, 連携による効率化や合理化の効果(KPI), また既存のどのポストを新学部へ拠出するかについての記述がないので, 相手方と詳細について議論し, 見通しを立てたうえで一法人化の協議をすべき, 補助金に申請しないという選択もあるのではないかとの意見があった。小路田理事から, まずは連携協議の合意書を締結し, 一法人化の協議を重ね見通しが立った後に, 連携に係る協定を締結するとの考えが示され, 新学部は学部設置に必要な最小規模の50人程度で考えているが, 予算との兼ね合いもあり学科という選択肢もあると考えているとの説明があった。

三成副学長から、奈良教育大学の説明会及び審議状況について質問があり、小路田理事から本学同様に全学説明会を実施し、臨時評議会で審議されたとの説明があった。

以上、意見交換した内容を踏まえ奈良教育大学と連携に関する協議を進めること、また計画調書は修正し、経営協議会に付議するとともに、修正版の計画調書について評議員に意見を聞いた上で文部科学省へ提出することを承認した。

2. 平成31年度国立大学法人運営費交付金等の重点支援に係る概算要求の方向性について

財務課長から、資料2により、昨年度からの変更点について説明があり、各部局での協力を得ながら戦略の進捗状況等に関する調書を作成することを承認した。続いて小路田理事から、現在評価指標の絞り込み作業を行っており、今週中に調書作成の協力依頼をするとの説明があった。

3. 学内諸規程等の制定について

(1) 奈良女子大学子育て支援システム規程の一部改正について

藤原理事から、資料3により説明があり、協議の結果、原案のとおり承認し本日付けで施行することとした。

(2) 奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項の一部改正について

国際課長から、資料4により説明があり、協議の結果、原案のとおり承認し本日付けで施行することとした。

(3) 奈良女子大学におけるファカルティ・ディベロップメントの基本方針の一部改正について

学務課長から、資料5により説明があり、協議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

4. 非常勤講師の配置に関する人事計画について

井深理事から、資料6により説明があり、協議の結果、原案のとおり承認し本日付けで施行することとした。

5. その他 特になし

II 報告事項

1. 第220回役員会について

学長から、第220回役員会の審議概要について、資料7により報告があった。

2. トランスジェンダー学生の受入について

小川理事から、資料8によりワーキンググループで検討を開始したとの報告があり、今後4つのチーム（基本方針、入試、環境整備、広報）に分かれて具体的な検討を進めるとの説明があった。

3. ABS (Access and Benefit-Sharing) に関する対応について

研究協力課長から、資料9により、制度概要について説明があり、本制度への学内ルールが未整備なので、まずは学内周知により意識啓発を図り、その後本学の状況を把握したうえでルールづくりを進めていきたいとの説明があった。

4. 理学部規程の一部改正について

学務課長から、資料10により、理学部教授会の議を経て改正されたとの報告があった。

5. 全学研修会「大学における LGBT 差別の解消をめぐってーSOGI（性的指向・性自認）ハラスメントの防止を中心に」の実施について
三成副学長から、資料 1 1 により、障害学生支援室主催で全学研修会を実施するとの案内があった。また同じようなテーマのセミナーを今年度数回実施する予定であるとの報告があった。
6. 大学設置基準及び大学院設置基準の一部を改正する省令等の施行について
学長から、資料 1 2 により、工学系の学部が、社会の要請や産業分野の変化に対応できるように、「学科」に代えて「課程」を設置できるよう省令が改正されたとの情報提供があった。
7. 各室等からの報告について
藤原理事から、現在実施中の情報セキュリティ e-learning の現時点での受講状況について報告があり、本講座の受講について教授会等で周知するよう依頼があった。
8. その他
特になし

以上